

総合教育会議資料

西宮市教育大綱の改定について

令和2年11月25日
西宮市政策局

前回の総合教育会議でいただいた主な意見

◆社会・シチズンシップ

- ・シチズンシップは「社会をつくる」ということに関係してくる。
- ・例えば、(呼びかけ文の)「社会の一員としてのふるまい」のところに「ルールを守ろう」ということが書いてあるが、子供たちがルールを守るとともに、子供達が自分でルールをつくったり、つくりかえたりすることもあるんだという、こういう経験を子供の時からすることがすごく大切。
- ・それこそがシチズンシップの中核であると感じている。
- ・「全ての子どもにふさわしい社会は、全ての人にふさわしい社会です」というのは、2002年の国連子ども特別総会での子供代表の意見だが、まさにそこを目指すべきだと思う。
- ・子供の権利条約でも、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利という4つの基本的な権利があるので、子供達が社会をつくっていくことに参加できるような、そういうふうな教育、あるいはまちづくりを目指していくべきだと思う。

◆現在と未来

- ・国連子ども特別総会での子供代表の意見として「みなさんは私たちを“未来”といいます。けれど、私たちは“現在”でもあるのです」という訴えがある。
- ・実際に子供達は今現在の社会をつくっている大切な構成員なんだということを、子供自身も、大人も子供も、そのあたりを尊重できるような、意識付けできるようなものであってほしい。

◆大人の子供に対する態度

- ・現行の教育大綱で私が個人的に非常に大好きな部分が、消えてしまっている。具体的には「敬意と寛容さ」という部分。
- ・敬意と寛容さを、あえて子供を名宛人にして敬意と寛容さを持つべきだ、というふうに書いてあった部分が、改定案においては、消えてしまっているのではないか。
- ・いわゆるモットーというものは、社会の中でみんなが守れていない、守れていないわけでもなくとも不十分、そもそも気づいていない、というようなことをあえて言語化して、みんなで共有しようというところに意味があると思う。

◆認知度

- ・教育大綱が新しくなった時には、ぜひこれを市民の皆さんに知っていただくような、そういった取り組みが必要と思う。

教育大綱改正素案＜原案＞

令和2年11月25日

10/23 案（総合教育会議提出草案）

素案＜原案＞

前文

豊かな自然と伝統に恵まれた文教住宅都市・西宮では、「夢はぐくむ教育のまち」の理念の下、未来の主役である子供たちが、確かな学力、豊かな心、健康・体力という「生きる力」をはぐくみ、それぞれの夢の実現をめざしてきました。このような西宮の教育の大切な部分はこれからも変わることはありません。

また、わたしたちは、学校だけではなく、地域でのさまざまな体験を通して、見識を深め、主体的に多くの人と交流するなか、お互いを認め合い、育っていくことを忘れてはいけません。

わたしたちを取り巻く世界は、技術革新が進む一方で、社会・環境も大きく変化し、将来予測が困難な時代を迎えています。このような時代だからこそ、一人ひとりが努力と知恵と判断とを積み重ね、さまざまな人たちと力をあわせ、人間ならではの感性や想像力を活かし、未来を創り出していくことが求められています。

西宮市はこのような視点に立ち、一人ひとりを大切にしながら、たくましさとしなやかさを持ち、未来の西宮、未来の世界を生きる人間を育てるまちをめざします。

第一に、市民一人ひとりが個人として尊重され、乳幼児期から家庭や地域の温かい見守りと信頼の中で、思いやりと自分を大切にす気持ち、自立心を育むまちであること。

第二に、市民一人ひとりが自分らしい形で社会の中で共に生き、コミュニケーションをとり、支え合いながら、それぞれの役割と居場所が見つけれられるまちであること。

第三に、市民一人ひとりがおかれた環境や状況などに関わりなく、必要とする教育を受ける機会とそのために必要な支援を受けられるまちであること。

第四に、市民一人ひとりが乳幼児期から質の高い教育・保育を受け、その後の学校での各教科等の学習や、豊かな体験活動を通して、生きる力を培っていけるまちであること。

第五に、市民一人ひとりが生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学び続け、その成果を適切に生かすことを通じて、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるようなまちであること。

「夢はぐくむ教育のまち」をめざす西宮市は、子供に期待することと、その実現のために大人に期待することをここに示し、広く市民と共有するとともに、これを今後の西宮市の教育・子供施策の礎とします。

豊かな自然と伝統に恵まれた文教住宅都市・西宮では、「夢はぐくむ教育のまち」の理念の下、**いまを生き**、未来の主役である**子供**が、確かな学力、豊かな心、健康・体力という「生きる力」を育み、それぞれの夢の実現をめざしてきました。このような西宮の教育の大切な部分はこれからも変わることはありません。

また、私たちは、学校だけではなく、地域でのさまざまな体験を通して、見識を深め、主体的に多くの人と交流するなか、お互いを認め合い、育っていく**存在です。そのためにも、大人は子供に対して愛情と敬意と寛容さをもって接し、慈しむ**ことを忘れてはいけません。

私たちを取り巻く世界は、技術革新が進む一方で、社会・環境も大きく変化し、将来予測が困難な時代を迎えています。このような時代だからこそ、一人ひとりが努力と知恵と判断とを積み重ね、さまざまな人たちと力をあわせ、人間ならではの感性や想像力を活かし、未来を創り出していくことが求められています。

私たちは、このような視点に立ち、一人ひとりを大切にしながら、たくましさとしなやかさを持ち、未来の西宮、未来の世界**に向かって**生きる人間を育てるまちをめざします。

第一に、市民一人ひとりが個人として尊重され、乳幼児期から家庭や地域の温かい見守りと信頼の中で、思いやりと自分を大切にす気持ち、自立心を育むまちであること。

第二に、市民一人ひとりが自分らしい形で社会の中で共に生き、コミュニケーションをとり、支え合いながら、それぞれの役割と居場所が見つけれられるまちであること。

第三に、市民一人ひとりがおかれた環境や状況などに関わりなく、必要とする教育を受ける機会とそのために必要な支援を受けられるまちであること。

第四に、市民一人ひとりが乳幼児期から質の高い教育・保育を受け、その後の学校での各教科等の学習や、豊かな体験活動を通して、生きる力を培っていけるまちであること。

第五に、市民一人ひとりが生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学び続け、その成果を適切に生かすことを通じて、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるようなまちであること。

「夢はぐくむ教育のまち」をめざす西宮市は、子供に期待することと、その実現のために大人に期待することをここに示し、広く市民と共有するとともに、これを今後の西宮市の教育・子供施策の礎とします。

呼びかけ文

- 【西宮の子供たちへ】
- ①自分に自信を持ち、新しいことや自分の目標に挑戦する勇気を持ちましょう。
 - ②失敗しても、落ち着いて、そこからどうすればいいか考えましょう。
 - ③様々な情報に惑わされず、正しく判断したり、自分の言葉で自分の考えを表現しましょう。
 - ④一人ひとりの異なる考え方や価値観を認め合い、大切にしましょう。
 - ⑤わたしたちの社会のルールを守るとともに、他に対して思いやりを持ちましょう。
 - ⑥わたしたちが暮らす西宮や日本の自然や伝統文化に親しみ、ふるさとへの誇りを持ちましょう。
 - ⑦規則正しい健康的な生活を心がけ、楽しく遊び、いろいろな体験を試みましょう。

- 【西宮の子供たちへ】
- ①自分に自信を持ち、新しいことや自分の目標に挑戦する勇気を持ちましょう。
 - ②失敗しても、落ち着いて、そこからどうすればいいか考えましょう。
 - ③様々な情報に惑わされず、正しく判断し、自分の言葉で自分の考えを表現しましょう。
 - ④一人ひとりの異なる考え方や価値観を認め合い、大切にしましょう。
 - ⑤**私たち一人ひとりが社会をつくることを意識し、社会の一員として行動しましょう。**
 - ⑥私たちが暮らす西宮や日本の自然や伝統文化に親しみ、ふるさとへの誇りを持ちましょう。
 - ⑦規則正しい健康的な生活を心がけ、楽しく遊び、いろいろな体験を試みましょう。

- 【西宮の大人たちへ】
- ①子供の興味や意欲に気づき、それを深めたり挑戦したりすることを応援し、見守りましょう。
 - ②挑戦による失敗を責めず、そこでなされる子供の判断を尊重し、共に考える姿勢を持ちましょう。
 - ③自分の期待や特定の考え方を押しつけず、子供の話にじっくり耳を傾けましょう。
 - ④様々な文化や価値観を持つ人と出会う機会をつくり、違いを認め合える社会づくりを進めましょう。
 - ⑤社会の一員として他者に愛情と敬意と寛容さを持ち、子供の模範となる態度を心がけましょう。
 - ⑥子供が過ごし、育つ地域や日本の四季や伝統文化を感じられる機会をつくりましょう。
 - ⑦子供のこころと身体の成長に気を配り、さまざまな体験ができる機会をつくり、共に学び続けましょう。

- 【西宮の大人たちへ】
- ①子供の興味や意欲に気づき、それを深めたり挑戦したりすることを応援し、見守りましょう。
 - ②挑戦による失敗を責めず、そこでなされる子供の判断を尊重し、共に考える姿勢を持ちましょう。
 - ③自分の期待や特定の考え方を押しつけず、子供の話にじっくり耳を傾けましょう。
 - ④様々な文化や価値観を持つ人と出会う機会をつくり、違いを認め合える社会づくりを進めましょう。
 - ⑤社会の一員として、**何ができるかを考え、行動し、子供の模範となるよう**心がけましょう。
 - ⑥子供が過ごし、育つ地域や日本の四季や伝統文化を感じられる機会をつくりましょう。
 - ⑦子供のこころと身体の成長に気を配り、さまざまな体験ができる機会をつくり、共に学び続けましょう。

英語・外国語教育について

教育研修課

【今回の学習指導要領改訂に至る経緯】

- 平成25年 グローバル化に対応した英語教育改革実施計画(文部科学省) …資料1
- 平成29年 学習指導要領告示
- 令和2年 小学校全面实施
- 令和3年 中学校全面实施
- 令和4年 高等学校 年次進行

【学習指導要領の内容】

◆小学校中学年の外国語活動と高学年外国語科の導入の趣旨

小学校中学年から外国語活動を導入し、「聞くこと」、「話すこと」を中心とした活動を通じて外国語に慣れ親しみ外国語学習への動機付けを高めた上で、高学年から発達の段階に応じて段階的に文字を「読むこと」、「書くこと」を加えて総合的・系統的に扱う教科学習を行うとともに、中学校への接続を図ることを重視すること。

「小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 外国語活動・外国語編」

◆目標の違い(抜粋)

- ・小・中学年(外国語活動・週1時間) : 外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成することを目指す。
- ・小・高学年(外国語科・週2時間) : 外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成することを目指す。
- ・中学校(外国語科・週4時間) : 外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成することを目指す。
- ・高等学校(外国語科) : 外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動及びこれらを結び付けた統合的な言語活動を通して、情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成することを目指す。

【本市における外国語教育の考え方】

国際教育が土台 …資料2



グローバル化の進展により、外国語によるコミュニケーション能力は、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、外国語を用いて互いの考えを伝え合い理解し合うことの重要性は増している。

このことを踏まえ、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造することができるよう、外国語教育の充実を図り、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身につけた子供を育成していく

「西宮教育推進の方向 令和2年度」

【小学校外国語活動、外国語科への対応】

◆研修

- ・小学校外国語担当者会・研修会の開催(年3回)(R2年度は第1回担当者会中止)
- ・国際教育担当者会・研修会の開催(年1回)(R2年度中止)
- ・研究グループによる「外国語活動のワンポイント講座」の開催(R2年度中止)
- ・ALT派遣業者による研修(H30年度とR1年度) …全小学校教諭の約2/3が受講

◆体制

- ・指導者 …学級担任、英語専科
- ・ALT …9人を全小学校へ配置(5,6年生年間18時間程度)

グローバル化に対応した英語教育改革実施計画

初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小学校における英語教育の拡充強化、中・高等学校における英語教育の高度化など、小・中・高等学校を通じた英語教育全体の抜本的充実を図る。

2020年(平成32年)の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、新たな英語教育が本格展開できるように、本計画に基づき体制整備等を含め2014年度から逐次改革を推進する。

1. グローバル化に対応した新たな英語教育の在り方

○小学校中学年:活動型・週1~2コマ程度

- ・コミュニケーション能力の素地を養う
- ・学級担任を中心に指導

○小学校高学年:教科型・週3コマ程度

(「モジュール授業」も活用)

- ・初歩的な英語の運用能力を養う
- ・英語指導力を備えた学級担任に加えて専科教員の積極的活用

※小・中・高を通じて一貫した学習到達目標を設定することにより、英語によるコミュニケーション能力を確実に養う

※日本人としてのアイデンティティに関する教育の充実(伝統文化・歴史の重視等)

○中学校

- ・身近な話題についての理解や簡単な情報交換、表現ができる能力を養う
- ・授業を英語で行うことを基本とする

○高等学校

- ・幅広い話題について抽象的な内容を理解できる、英語話者とある程度流暢にやりとりができる能力を養う
- ・授業を英語で行うとともに、言語活動を高度化(発表、討論、交渉等)

2. 新たな英語教育の在り方実現のための体制整備(平成26年度から強力に推進)

○小学校における指導体制強化

- ・小学校英語教育推進リーダーの加配措置・養成研修
- ・専科教員の指導力向上
- ・小学校学級担任の英語指導力向上
- ・研修用映像教材等の開発・提供
- ・教員養成課程・採用の改善充実

○中・高等学校における指導体制強化

- ・中・高等学校英語教育推進リーダーの養成
- ・中・高等学校英語科教員の指導力向上
- ・外部検定試験を活用し、県等ごとの教員の英語力の達成状況を定期的に検証
- ※全ての英語科教員について、英検準1級、TOEFL iBT 80点程度等以上の英語力を確保

○外部人材の活用促進

- ・外国語指導助手(ALT)の配置拡大、地域人材等の活用促進(ガイドラインの策定等)
- ・ALT等向けの研修強化・充実

○指導用教材の開発

- ・先行実施のための教材整備
- ・モジュール指導用ICT教材の開発・整備

小・中・高の各段階を通じて英語教育を充実し、生徒の英語力を向上(高校卒業段階で英検2級~準1級、TOEFL iBT57点程度以上等)

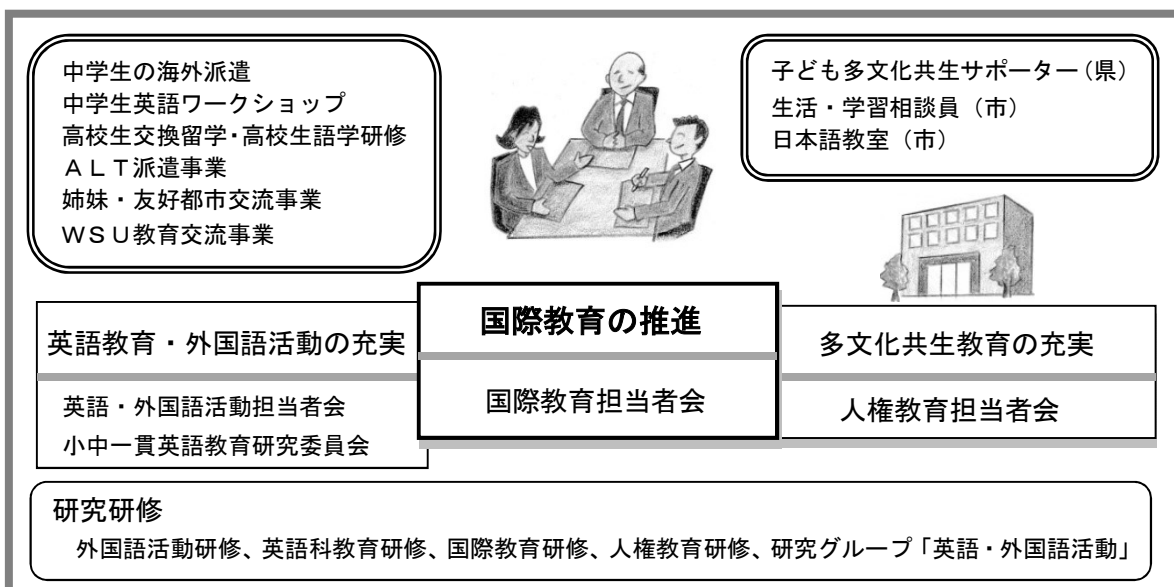
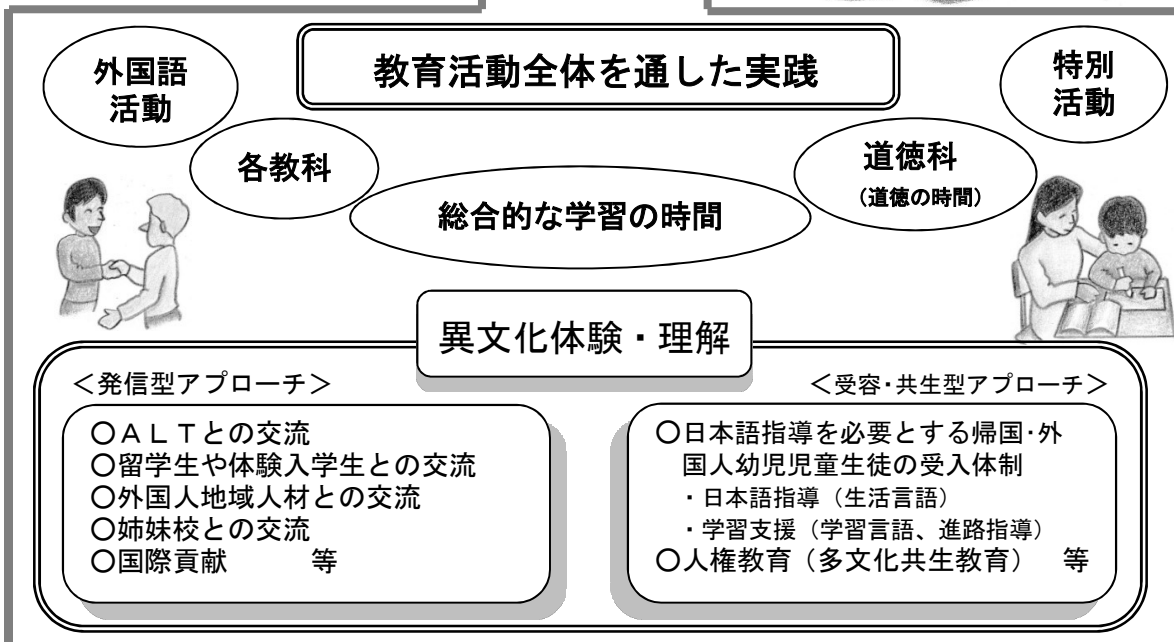
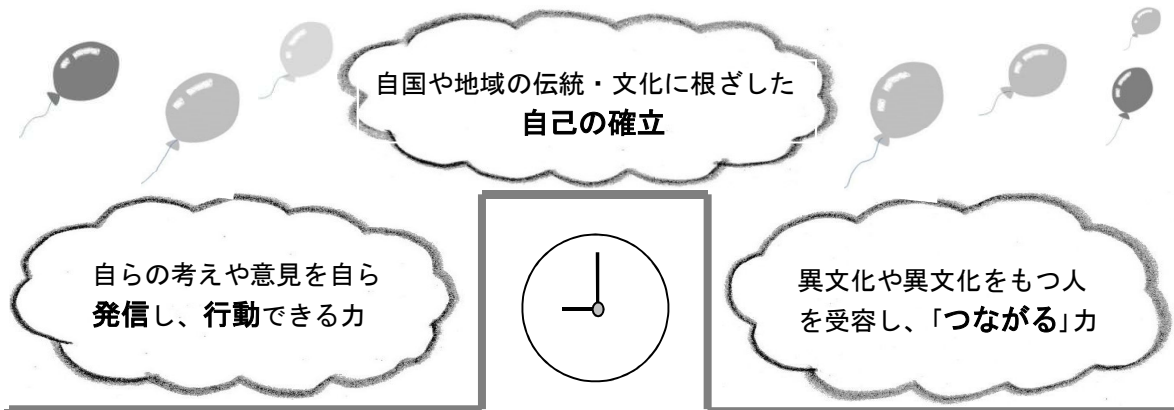
→外部検定試験を活用して生徒の英語力を検証するとともに、大学入試においても4技能を測定可能な英検、TOEFL等の資格・検定試験等の活用の普及・拡大

3. スケジュール(イメージ)

- 2014年1月頃 有識者会議設置
- 2014~2018年度 指導体制の整備、英語教育強化地域拠点事業・教育課程特例校による先取り実施の拡大
- 中央教育審議会での検討を経て学習指導要領を改訂し、2018年度から段階的に先行実施
- 東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせて2020年度から全面实施

グローバル人材の素地を養う国際教育

国際社会の一員として自己を確立し、主体的に行動できる子供の育成



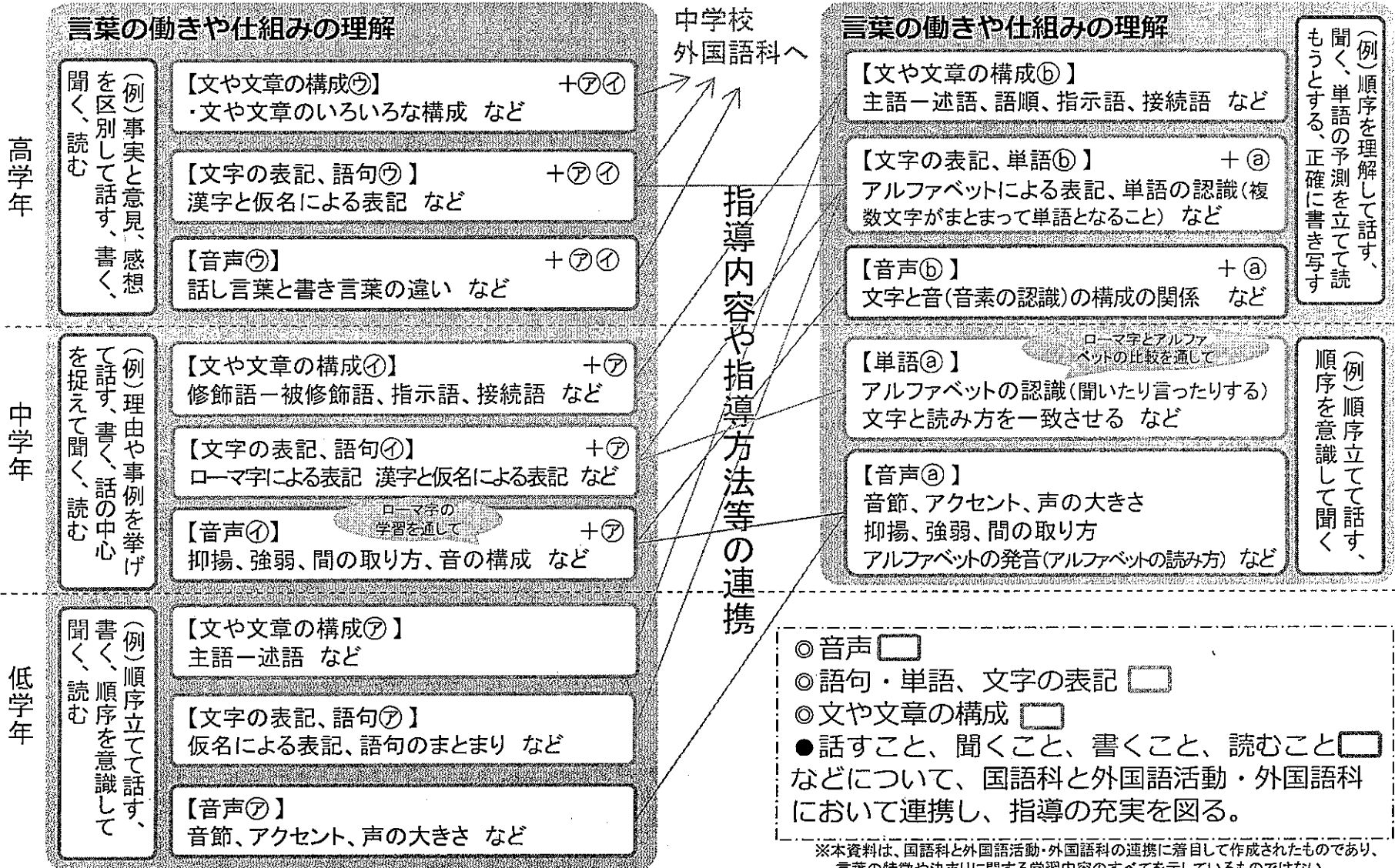
小学校における国語科と外国語活動・外国語科の連携について(イメージ案)

平成28年3月3日
 教育課程部会
 言語能力の向上に関する特別チーム
 資料7(会議後修正)

○国語科、外国語活動・外国語科において、話すこと、聞くこと、書くこと、読むことを通して、言葉の特徴やきまり等を学習し、日本語と外国語の特徴や違いに気づき、言葉の動きや仕組みを理解する。

国語科(改訂のイメージ)

外国語活動・外国語科(改訂のイメージ)



○ 音声

○ 語句・単語、文字の表記

○ 文や文章の構成

● 話すこと、聞くこと、書くこと、読むこと

などについて、国語科と外国語活動・外国語科において連携し、指導の充実を図る。

※本資料は、国語科と外国語活動・外国語科の連携に着目して作成されたものであり、言葉の特徴や決まりに関する学習内容のすべてを示しているものではない。